

令和6年度垂水市と鹿児島女子短期大学の連携支援事業業務委託
公募型プロポーザル公告

令和6年度垂水市と鹿児島女子短期大学の連携支援事業業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルを行う。

令和6年3月19日

垂水市長 尾 脇 雅 弥

1 業務の概要

(1) 業務名

令和6年度垂水市と鹿児島女子短期大学の連携支援事業業務委託

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(5) 予算額

6,087,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、契約時の予定金額を示すものではなく、事業規模を示すためのものである。

2 参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければならない。
なお、必要に応じ、垂水市から確認資料の提出を求めることがある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (3) 垂水市入札参加資格を有する者、かつ、令和6年4月1日(月)から契約日までの間のいずれの日においても、垂水市物品調達等有資格業者の指名停止等に関する規程（平成11年訓令第1号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 垂水市暴力団排除条例（平成24年条例第15号）第2条第2号の規定に該当する者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に該当する者）がいない団体であること。
- (5) 鹿児島県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (6) 令和3年度以降において、県内の他大学・短期大学と同様の支援業務を受注した実績を有していること。

3 プロポーザル実施スケジュール

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| (1) 公告 | 令和6年3月19日(火) |
| (2) 参加表明書の提出期限 | 令和6年3月29日(金) |
| (3) 質問受付期間 | 令和6年3月19日(火)～3月26日(火) |
| (4) 質問回答期限 | 令和6年3月29日(金) |
| (5) 企画提案書提出要請通知 | 令和6年4月2日(火) |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和6年4月12日(金) |
| (7) 第1回審査委員会 | 令和6年4月中旬 |
| (8) 第2回審査委員会（プレゼン等） | 令和6年4月中旬 |
| (9) 結果通知及び契約締結 | 令和6年4月下旬 |

4 プロポーザル及び契約に関する事務の担当部署

〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114番地

垂水市役所 企画政策課 政策推進係

電 話：0994-32-1143（直通）

F A X：0994-32-6625

E-mail：t_seisakusuishin@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

5 その他

詳細は、「令和6年度垂水市と鹿児島女子短期大学の連携支援事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」及び「令和6年度垂水市と鹿児島女子短期大学の連携支援事業業務委託 仕様書」に記載のとおりである。